今年は8月を強化月間として取り組みます 「奥入瀬せせらぎ体感プロジェクト(8月強化月間)」 「奥入瀬渓流マイカー交通規制(エコロードフェスタ)」

- ■「奥入瀬渓流」は、我が国が世界に誇る景勝地ある一方、通行車両により歩行者 や自転車利用者の安全性が脅かされ、自動車の騒音走行音により奥入瀬渓流の 『音』が楽しめない状況が見られます。
- ■現在「青橅山バイパス」の整備を進めておりますが、バイパス完成前の奥入瀬渓 流の環境改善への取り組みとして、マイカー規制や昨年度から通行自粛の呼びか けのプロジェクトを行ってきました。
- ■これら実施した結果、奥入瀬を訪れる多くの方々が、車の少ない環境での散策を望んでいることが確認できましたので、年間を通し、車を控えて歩く観光を推奨するため、チラシ、ポスター、案内看板により広報を展開して参ります。とりわけ8月を強化月間として活動し、これらの取り組みの一環として今年も「奥入瀬せせらぎ体感プロジェクト」と「奥入瀬渓流マイカー交通規制(エコロードフェスタ)」を実施いたします。

記

「奥入瀬せせらぎ体感プロジェクト」〈8月は強化月間〉

1. 日 時 : 平成30年8月25日(土)10:00~14:00

平成30年8月26日(日)10:00~14:00

2. 場 所 : 国道102号奥入瀬渓流区間(惣辺交差点~子ノロ交差点)

3.内 容 : ①広域迂回のお願い(運送業対象)

②通行自粛のお願い(全車両対象)

- ※交通規制ではありません。自発的に車両通行を控えていただくことをお願いするものです。
 - ・今年度から、ご協力いただいた方々が快適に散策できるよう、<u>シャトルバスを</u> <u>運行</u>します。(焼山⇔子ノロ 20分~30分間隔運行 子ノロ⇔休屋 40分~50 分間隔運行)
 - ・実施当日は、協力いただいた方に対して「十和田西高等学校観光科」等による 無料ガイド、焼山や休屋地区等の商業施設での商品割引等、ミネラルウオータ 一の配布を予定しております。
- 4.8月強化月間:年間を通して、車を控えて歩く観光を推奨するため、チラシ、ポスター、案内 看板により広報を展開して参ります。とりわけ8月の1ヶ月間を道路情報板等に よる駐停車抑制の呼びかけや、仮設トイレ設置(2箇所)を行い、快適に散策い ただく環境を向上させます。
- 5. その他: ・プロジェクトの詳細については、こちらもご覧ください。

[URL] http://oirase-seseragi.com/

「奥入瀬渓流マイカー交通規制 (エコロードフェスタ)」

- 1. 日 時
 - ・マイカー交通規制

平成30年10月25日(木)10:00~14:00 平成30年10月26日(金)10:00~14:00

・マイカー交通規制(エコロードフェスタ)

平成30年10月27日(土) 9:00~15:00 平成30年10月28日(日) 9:00~15:00

- 2. 場 所 : 国道 1 0 2 号奥入瀬渓流区間(惣辺交差点~子ノロ交差点)
- 3. 内容: ①交通規制
 - ・国道102号奥入瀬渓流区間(惣辺交差点~子ノロ交差点) 《自動車・自動二輪(原付バイクも含む)車両通行止め》
 - 国道102号七曲区間(子ノロ交差点~青橅山交差点)《大型車・特定中型車 車両通行止め》
 - ②広域迂回のお願い(運送業対象)
 - ※観光事業者に対して取り組み内容の周知を行います
- 4. その他 : ・イベント等の詳細は現在調整中

<記者発表先:青森県政記者会、建設関係専門紙> 問い合わせ先

「奥入瀬せせらぎ体感プロジェクト」関する問い合わせ

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 (直通) 017-734-4570 建設専門官 須藤 昌二 (内線 460)

「奥入瀬渓流マイカー交通規制(エコロードフェスタ)」に関する問い合わせ

青森県 県土整備部 道路課 (直通) 017-734-9651

整備推進GM 田中 仁司 (内線 6712)